



別紙 1：「新型コロナウイルス感染症対策について」

1. はじめに

この資料は一般社団法人東京都バスケットボール協会（以下、都協会という）が講習会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという)の感染リスクと、感染症対策、講習会の前後や開催期間中において感染した場合の対応について記載しています。なお、この資料は感染状況等に応じて、改変されることがあります。

2. 講習会参加に関する「感染リスクの確認」と「同意」

① 感染リスクの確認

集合型の講習会の参加は、受講者が集合する移動リスクがあること、また、講習会中に他の受講者や講師と活動を共にすることなどから、一定の感染リスクが存在していることとなります。都協会は各種ガイドラインに沿った感染予防対策を講じますが、コロナの感染リスクを完全に失くすことはできないことをご了解のうえご参加ください。

都協会に報告・提出する体温、行動記録などについては、一切の虚偽がないことを誓約のうえ提出してください。

② 重症化リスクのある方の参加不可

高齢者や基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・脳心血管疾患・肥満症など）を持つ人、妊娠中の人、がんなどの悪性腫瘍で闘病中の人、免疫不全状態にある人などは、新型コロナウイルス感染症の重症化の危険度が高いとされています。（日本医学連合会 HP より）
重症化リスクのある方は参加できません。

③ この資料の「確認」と「同意」

受講者はこの資料を「確認」のうえで、記載内容に「同意」することが講習会の参加資格となっています。講習会への参加は「本人の自由意志」です。この資料の内容に「同意」ができない場合については参加できません。

3. 講習会における基本方針

① 安全最優先

受講者の健康と安全を最優先とします。そのため、講習会中に感染症の発症等が発覚した場合などは、講習会を中止する場合がありますのでご了承願います。

② 不当な扱いや差別などの禁止

感染症の発症の疑いがある場合は講習会を中止する場合があります。その際、感染者の特定やインターネット・SNSを通じた感染者の情報の発信、感染の疑いのある者への差別的言動などについて、一切を禁じます。

4. 講習会での感染症対策

都協会と受講者が実施すべき感染症対策を以下に記載します。受講者は以下の対策を「遵守」してください。

① 申込完了後の対策

(ア) 健康チェックシートの記録

申込完了後、講習会開始の2週間前から講習会終了まで「健康チェックシート」に体温等を記録してください。

(イ) 講習会開始前に体調不良・感染・濃厚接触者等になった場合の参加可否判断について

【体調不良になった場合】

申込後に体調不良になった場合は必ず医療機関にかかり、感染の有無を確認してください。感染していなかった場合の参加可否判断は「講習会開始日の3日前（72時間）に、症状が消失していること」です。体調不良とは「コロナの感染が疑われる体調不良」に該当する場合は。

【受講者が感染した場合・濃厚接触者になった場合】

申込後に感染した場合や濃厚接触者に指定された場合は保健所が規定する隔離期間・待機期間を経過する必要があります。開催日初日までに期間が明けない場合は参加できません。都協会にメールで報告をお願いします。

【同居者が濃厚接触者に特定された場合】

同居者が無症状の場合は参加可能です。同居者に体調不良や感染症状が出現した場合は同居者のPCR検査の結果が出るまでは参加できません。検査の結果、同居者が陰性の場合は参加可能です。

【受講者の職場や指導チーム等で感染の疑いがある場合】

一律の判断ができないため、参加可否については自己判断せず、都協会にメールで報告をお願いします。「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)」の指針を基本として総合的な参加可否判断を行います。

② 講習中の対策

(ア) 「健康チェックシート」の記入と会場での検温

受講者は、講習中も毎朝検温し「健康チェックシート」への体温等の記入をお願いします。また、検温は講習会の受付時にも再度実施します。体温が37.5度以上ある場合や体調不良の場合は、講習に参加できません。

(イ) 受講者の感染対策

- ・ 不織布マスクを着用する。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保し、基本的な衛生エチケットを守る。
- ・ 手洗い、手指消毒を実施する。講義の区切りや休憩時等に、こまめに実施する。
- ・ 講習中は握手、ハイタッチ等の接触はしない。
- ・ 昼食を会場とする場合は、ソーシャルディスタンスを確保し、会話は禁止とする。マスクを外す時間を極力短くする。

(ウ) 都協会が行う感染対策

- ・ 入口、会場内、トイレ等に適切に手指消毒液を設置する。
- ・ 講習会の開始前に施設・備品等を消毒する。
- ・ 会場のドアや窓を開け、十分な換気を行う。
- ・ その他、講習内容に応じた適切な感染防止策を指示する。

③ 講習中に体調不良者・感染・濃厚接触者になった場合の対応について

講習中に受講者が体調不良者・感染・濃厚接触者になった場合、当該受講者は参加できません。講習会の継続については、「感染」の場合は講習会を中止、その他は継続します。ただし、いかなる場合においても保健所からの指示を優先します。

④ 講習会終了後の対策

講習会終了後から 12.5 日間以内に、コロナの発症が確認された場合は、都協会にメールで報告をお願いします。

5. 講習会が中止となった場合や参加できなくなった場合の対応について

① 受講料について

受講者が後日開催する講習会に参加する意思がある場合は、受講料は返金せずにお預かりします。

② 講習会の優先参加

参加できなかった受講者は、後日開催する講習会において優先参加できる対応を行います。

(中止の場合、年度内に別途で開催できるか検討し、開催できない場合は次年度に優先対応します)

※ 6月の講習会が中止または参加できなかった場合でも、7月の講習会は参加できません。

以上

一般社団法人 東京都バスケットボール協会
指導者養成委員会
coach@tokyobasketball.jp